

令和7年度 学校経営計画

学校教育目標	校訓「進取 徹底 明朗」 「自他を認め合い、共に学び続ける生徒の育成」	
学 校 像	子 ど も 像	教 師 像
・生徒が学ぶ喜びや意欲の高まり を実感できる学校 ・生徒、保護者、地域から信頼さ れる学校 ・安全、安心して過ごせる学校	・向上心があり、目標に向かって学 び続ける生徒（進取・徹底） ・感謝する心をもち認め合う生徒（明 朗） ・心身ともにたくましい生徒（明朗）	・生徒に真摯に粘り強く関わる教職員 ・チームを意識し地域や保護者と連携 する教職員 ・職務の効率化を図り心身の健康に努 める教職員
校長の経営方針	1 進路保障を念頭に確かな学力を身につけ主体的に「なりたい自分」に近づける学習指導を実践する。 2 人権・同和教育、道徳教育、学級活動等を更に充実させ、自他を認めよりよい支持的風土のある集団づくりを目指す。 3 「雑談」を通して、気軽に情報交換をし、明るく前向きな職場を目指す。	
教育目標達成のための重点取り組み		
項 目	重点取組内容	本年度の具体的な取組
①学力の向上 （ICT活用教育を含む）	・令和6年度県4月調査結果で、2年生は国・英・数で県平均正答率がほぼ同じであり、基礎的・基本的な学習内容の定着、及び思考力、判断力、表現力の育成をさらに充実させていく。 ・家庭学習時間が短い生徒が多く、家庭学習習慣が定着していない。 ・効果的なICTの活用で、質の高い授業や興味関心を高める授業を行う。	・「学び合い」を取り入れた授業づくりの研究を続けるとともに、「話し合い活動」を実践して全職員で取り組む。また、授業づくりを通して、学級経営につなげていく。 ・「桜ノート」（自主学習ノート）の活用をして家庭学習強化の取組を推進する。 ・ICT機器活用の充実、教員のスキルアップのためにICT支援員と連携した研修や情報提供を行う。 ・タブレットを活用したりモート授業の取り組みを行う。
②心の教育 （いじめ防止を含む）	・昨年度、生徒間暴力・器物損壊・喫煙・家出、深夜徘徊・性非行・指導無視・徘徊40件など、幼稚な生徒や生徒間の些細な事案からのトラブルは多い。 ・いじめは認知337件報告しており増加している。早期発見、対応に努め、解消に至ることができた。 ・支持的風土に根ざした望ましい学級集団づくりを推進する。	・年2回のQU実施とその検証に基づいた安心して生活できる学級集団づくりを推進する。 ・学年全職員による道徳の授業を充実させ、人間性を培い支持的風土を醸成し、認め合い支え合う集団づくりを推進する ・「小城市いじめ防止 心を考える日」を中心に月1回のアンケートや人権作文の生徒による朗読などを行い、いじめ未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、人権教育の充実を図る。

③健康・体づくり	・体育の授業を中心に、部活動や体育的行事を通して健やかな体づくりの大切さを意識させる ・食育の推進として、望ましい食生活の習慣を獲得し、自己の健康を意識させる。	・体育の授業を通して、健康・体力づくりの基礎作りを図る。 ・生徒の心身の発達を考慮した部活動指導の効率化を図りながら、効果的な部活動運営をおこなう。 ・食育担当や栄養教諭を中心に給食指導、食育指導を通して、健やかな命を育むため、食に対する知識の習得と意識の向上を図る。
④業務改善・教職員の働き方改革の推進	・学校が抱える課題の複雑化、困難化により学校の担う役割が拡大している。 ・チームを意識した効率的な業務の推進を図り、時間外勤務の縮減を図る。 ・学校行事の精選、成績二期制や通知表の在り方を考え、改善に取り組む。	・限られた時間の中で、最大限の効果を上げるとい働き方に対する考え方や意識を高めるとともに、校務の平準化を図る。 ・ICTの効果的な活用の推進により業務の効率化を進める。 ・部活動の活動時間や活動内容の適正化を図るとともに、定時退勤推進日の設定など時間外自発勤務の縮減を図る。 ・チームによる組織的な対応を進めることで負担軽減を図るとともに、風通しのよい職場環境づくりを進める。
⑤特別支援教育の充実	・特別支援教育への理解とさらなる充実を図る。 ・個別の支援計画等により、職員の共通理解を図りながら、できることを増やす取組を行う。	・特別支援コーディネーターを中心に、支援体制の組織化を図るため、SC部会の開催や外部機関（SC、SSW、心の教室相談員）等との連携を図るとともに研修を行う。 ・教職員の共通理解、共通実践により進路希望に沿えるようできる限り、教科担任に授業を担当してもらう。 ・巡回相談及び専門家派遣を定期的を実施し、保護者との連携を図るとともに専門家からの助言を支援に生かす。
⑥学校独自の項目	・不登校・不登校傾向の生徒が多い。また、集団への不応から教室に入れない別室登校生徒も一定数いる。 ・不登校・不登校傾向の生徒の学校復帰や進路実現を図る。	・不登校加配を教育相談主任に活用し、教育相談部会の開催や支援を要する生徒を含めた対応・支援体制の組織化を図るため、本校に関わる関係者（SC、SSW、SSF、心の教室相談員）等との連携を図る。 ・別室登校生徒の学習の場としての校内適応教室「スマイルルーム」の活用について、職員が共通理解し適切な運用を行う。(学校生活支援員の配置)